

令和4年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会
北部建設事務所管内

議事概要

日 時：令和4年5月26日（木）11：00～11：40

方 法：web会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

- ・令和4年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約の改正をした。

【議事要旨】

- ・議題1) 今までの取組状況について
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2) 令和4年度以降の取組方針等
（事務局）資料2により、令和4年度以降の取組方針（案）について説明
- ・議題3) 規約改正
（事務局）資料3-1, 3-2及び資料4により、規約の改正について説明
- ・議題4) 情報提供
（事務局）資料5により、特定都市河川の指定の手続きについて報告
参考③により、要配慮者利用施設における避難確保計画
参考④により、管理河川における管理者不明橋調査

【意見交換等】

- 庄原市：県管理河川における管理者不明橋に関する調査（参考④）について、関係市町への詳細調査への協力をお願いするとのことだが、道路関係部局に確認したところ、これに該当すると思われる依頼は受けていないとのことだった。この調査依頼は、今後行われるものと理解していて良いか。
- 事務局：まだ依頼しておらず、今後、協力をお願いするもの。
- 庄原市：県に対しては、神野瀬川の水位計の移設をお願いしている。検討状況が分かれば教えて欲しい。
- 事務局：回答が遅れて申し訳ない。同様のご要望は他にもあり、全体的な拡充計画を考えているところ。なるべく早く回答したい。
- 庄原市：よろしく願います。